

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 繁雄
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076(423)7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ長 北川 博邦
【最寄りの連絡場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076(423)7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ長 北川 博邦
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度 第3四半期連結 累計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日)	平成24年度 第3四半期連結 累計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
経常収益	百万円	156,912	152,096	207,977
経常利益	百万円	25,357	20,155	38,865
四半期純利益	百万円	8,142	12,857	
当期純利益	百万円			14,129
四半期包括利益	百万円	12,404	15,859	
包括利益	百万円			30,324
純資産額	百万円	432,640	453,782	450,561
総資産額	百万円	10,668,777	10,865,543	10,629,316
1株当たり四半期純利益 金額	円	5.28	8.88	
1株当たり当期純利益 金額	円			9.00
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	-	8.88	
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円			-
自己資本比率	%	4.04	4.16	4.22

		平成23年度 第3四半期連結 会計期間 (自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日)	平成24年度 第3四半期連結 会計期間 (自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額(は1株当たり四 半期純損失金額)	円	0.59	4.97

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、平成23年度第3四半期連結累計期間及び平成23年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災関連の復興需要による下支えが続くなかで補助金等の政策効果に息切れがみられ、欧州債務問題や新興国の景気の減速及び円高等の影響による輸出の減少も加わり下押し圧力が強まって推移いたしました。

金融面では、金融緩和を一段と強化する措置が実施され、年末にかけては外国為替相場で円高是正に向けた動きがみられました。

このような環境の中、当社グループの当第3四半期連結累計期間の連結業績は以下のようになりました。

経常収益は、貸出金及び有価証券の利息収入の減少を主因として前第3四半期連結累計期間比48億円減少して、1,520億円となりました。一方、経常費用は、預金利息及び営業経費が減少いたしましたが、与信コスト及び株式等償却の増加により前第3四半期連結累計期間比3億円増加して、1,319億円となりました。この結果、経常利益は、前第3四半期連結累計期間比52億円減少の201億円となりました。

前第3四半期連結累計期間には法人税率の引下げ等による法人税等調整額の増加がありましたが、当第3四半期連結累計期間においてはそのような影響がないため税金費用が減少いたしました。この結果、四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間比47億円増加して、128億円となりました。

貸出金の当第3四半期連結会計期間末残高は、個人ローン及び公金貸出の増加により前連結会計年度末比1,698億円増加して、7兆4,425億円となりました。

預金・譲渡性預金の当第3四半期連結会計期間末残高は、個人預金を中心に前連結会計年度末比2,279億円増加して、9兆8,981億円となりました。

株主資本の当第3四半期連結会計期間末残高は、自己株式の取得（59億円、50百万株）を実施したことにより、前連結会計年度末比1億円の増加にとどまり、4,134億円となりました。

セグメントごとの業績は、北陸銀行では、経常収益は前第3四半期連結累計期間比1億円減少して796億円となり、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比17億円減少して61億円となりました。北海道銀行では、経常収益は前第3四半期連結累計期間比43億円減少して616億円となり、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比58億円増加して82億円となりました。その他では、経常収益は前第3四半期連結累計期間比17億円減少して162億円となり、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比3億円増加して13億円となりました。

## 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は前第3四半期連結累計期間比39億円減少して931億円、役務取引等収支は前第3四半期連結累計期間比7億円減少して175億円、特定取引収支は前第3四半期連結累計期間比3億円減少して2億円、その他業務収支は前第3四半期連結累計期間比33億円増加して132億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	96,669	445	-	97,115
	当第3四半期連結累計期間	92,328	845	-	93,173
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	106,503	1,555	152	107,905
	当第3四半期連結累計期間	100,489	1,241	111	101,618
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	9,833	1,109	152	10,790
	当第3四半期連結累計期間	8,160	396	111	8,445
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	17,882	355	-	18,238
	当第3四半期連結累計期間	17,213	317	-	17,531
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	27,649	485	-	28,135
	当第3四半期連結累計期間	27,461	439	-	27,901
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	9,767	129	-	9,896
	当第3四半期連結累計期間	10,248	122	-	10,370
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	574	2	-	576
	当第3四半期連結累計期間	205	1	-	206
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	574	2	-	576
	当第3四半期連結累計期間	205	1	-	206
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	8,468	1,392	-	9,860
	当第3四半期連結累計期間	12,238	1,008	-	13,246
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	16,814	1,392	-	18,206
	当第3四半期連結累計期間	19,276	1,008	-	20,284
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	8,345	-	-	8,345
	当第3四半期連結累計期間	7,037	-	-	7,037

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

## 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間比2億円減少して279億円となりました。役務取引等費用は、前第3四半期連結累計期間比4億円増加して103億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	27,649	485	28,135
	当第3四半期連結累計期間	27,461	439	27,901
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	8,136	-	8,136
	当第3四半期連結累計期間	8,639	-	8,639
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	8,239	460	8,699
	当第3四半期連結累計期間	7,998	425	8,424
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	3,432	-	3,432
	当第3四半期連結累計期間	2,807	-	2,807
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	1,146	-	1,146
	当第3四半期連結累計期間	1,309	-	1,309
うち保護預り・ 貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	256	-	256
	当第3四半期連結累計期間	253	-	253
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	1,989	24	2,014
	当第3四半期連結累計期間	1,860	14	1,875
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	9,767	129	9,896
	当第3四半期連結累計期間	10,248	122	10,370
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,314	128	1,443
	当第3四半期連結累計期間	1,293	122	1,416

## 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

当第3四半期連結累計期間の特定取引収益は、前第3四半期連結累計期間比3億円減少して2億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	574	2	576
	当第3四半期連結累計期間	205	1	206
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	140	-	140
	当第3四半期連結累計期間	129	-	129
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間	433	2	436
	当第3四半期連結累計期間	75	1	77
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-

(注) 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

## 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	9,408,415	62,258	9,470,673
	当第3四半期連結会計期間	9,641,339	62,849	9,704,188
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	4,827,189	-	4,827,189
	当第3四半期連結会計期間	5,083,709	-	5,083,709
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	4,554,363	-	4,554,363
	当第3四半期連結会計期間	4,501,849	-	4,501,849
うちその他	前第3四半期連結会計期間	26,862	62,258	89,121
	当第3四半期連結会計期間	55,779	62,849	118,629
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	196,155	-	196,155
	当第3四半期連結会計期間	193,998	-	193,998
総合計	前第3四半期連結会計期間	9,604,571	62,258	9,666,829
	当第3四半期連結会計期間	9,835,337	62,849	9,898,186

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・特別国際金融取引勘定分別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	7,240,389	100.00	7,442,521	100.00
製造業	899,348	12.42	878,947	11.81
農業、林業	26,830	0.37	25,174	0.34
漁業	6,344	0.09	5,586	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	3,710	0.05	2,636	0.04
建設業	311,100	4.30	288,280	3.87
電気・ガス・熱供給・水道業	95,312	1.32	106,215	1.43
情報通信業	39,989	0.55	36,266	0.49
運輸業、郵便業	170,221	2.35	177,475	2.38
卸売業、小売業	841,781	11.63	816,780	10.97
金融業、保険業	357,767	4.94	321,596	4.32
不動産業、物品賃貸業	545,849	7.54	556,745	7.48
各種サービス業	575,824	7.95	612,164	8.23
地方公共団体等	1,303,820	18.01	1,516,575	20.38
その他	2,062,480	28.48	2,098,070	28.19
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	7,240,389		7,442,521	

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、平成22年4月からの3年間を「持続的成長に向けた新たな挑戦の期間」と位置付け、中期計画“Road to 10”に取り組んでおります。

2年9カ月を経過し、預金量は2行合算で9兆7千億円と順調に伸びてまいりました。また、連結自己資本比率も目標値を上回って推移しております。日本銀行の金融緩和施策や他行競合から、収益環境は益々厳しさを増しておりますが、「営業力の強化」「経営の効率化」「経営基盤の安定化」を経営の3つの柱として更に進め、安定的な収益確保に努めてまいります。

また、平成24年12月に子会社である株式会社北陸銀行は、北陸財務局より、法令等遵守態勢等の充実・強化に関する業務改善命令を受けました。お客さまをはじめ関係者の皆さまにご心配をおかけいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。今回の業務改善命令を厳粛に受け止め、北陸銀行において業務改善計画を確実に実行するとともに、グループとして法令遵守と企業統治の強化に向けて全力を挙げて努めてまいります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000,000
第1種 優先株式	400,000,000
第2種 優先株式	200,000,000
第3種 優先株式	200,000,000
第4種 優先株式	90,000,000
第5種 優先株式	110,000,000
計	3,800,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,391,630,146	1,391,630,146	東京証券取引所(市場第一部) 札幌証券取引所	(注)1,2,3,4
第1回第5種優先株式	107,432,000	107,432,000	非上場	(注)1,2,3,5
計	1,499,062,146	1,499,062,146	-	-

(注)1. すべての種類の株式につき、単元株式数は、1,000株であります。

(注)2. すべての種類の株式について、株式の内容として、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

(注)3. 普通株式のほか、会社法第108条第1項各号に掲げる事項について異なる定めをした優先株式を発行しており、議決権の有無に差異があります。優先株式には、資本増強に際しての既存株主への影響を考慮したため、議決権はありません。優先株式の内容は、(注)5.のとおりであります。

(注)4. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注)5. 第1回第5種優先株式の概要は次のとおりであります。

##### 1. 優先配当金

(1) 優先配当金 1株につき年15円

##### (2) 非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主(以下「本優先株主」という)に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

##### (3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当金の支払いをしない。

(4) 優先中間配当金 1株につき7円50銭

##### 2. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき、500円を支払う。本優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配はしない。

##### 3. 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当社が発行するすべての優先株式と同順位とする。

##### 4. 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。

##### 5. 取得請求権

本優先株主は、普通株式への取得請求権を有しない。

##### 6. 取得条項

当社は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。

##### 7. 議決権条項

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金全部の支払を受ける旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

##### 8. 新株等の引受権

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。

本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。



## (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第3四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年11月12日
新株予約権の数	10,585個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,058,500株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年11月29日から平成54年11月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 108 資本組入額 54
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

（注）1．新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする（単元株式数は1,000株である）。

2．新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む、以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行のそれぞれの会社において取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注2）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記

(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

## (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

## (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

## (8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 又は の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## (9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注3）に準じて決定する。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	普通株式 第1回第5種優先株式 -	普通株式 1,391,630 第1回第5種優先株式 107,432	-	70,895	-	82,034

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 107,427,000		(注1)
第1回第5種 優先株式	107,427,000		
議決権制限株式(自己株式等)	-		-
議決権制限株式(その他)	-		-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52,514,000		(注2)
(自己保有株式)	普通株式 52,094,000		
(相互保有株式)	普通株式 420,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,331,291,000	1,331,235	(注2、3)
単元未満株式	普通株式 7,825,146 優先株式 5,000		- 第1回第5種優先株式
発行済株式総数	1,499,062,146		
総株主の議決権		1,331,235	(注3)

(注1) 優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

なお、無議決権株式については、この優先株式を保有する株主が優先的配当全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先的配当全額を受ける旨の決議がある時まで、議決権を有するものであります。

(注2) 普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

(注3) 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が56千株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数56個が含まれておりません。

## 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	52,094,000	-	52,094,000	3.47
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	420,000	-	420,000	0.02
計		52,514,000	-	52,514,000	3.50

(注) なお、上記は直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりますが、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式等の状況は以下のとおりです。

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	52,103,000	-	52,103,000	3.47
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	420,000	-	420,000	0.02
計		52,523,000	-	52,523,000	3.50

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

#### 第4【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	326,031	312,461
コールローン及び買入手形	67,397	168,894
買入金銭債権	112,788	109,574
特定取引資産	8,002	7,100
金銭の信託	3,948	4,024
有価証券	<sup>2</sup> 2,483,485	<sup>2</sup> 2,500,927
貸出金	<sup>1</sup> 7,272,698	<sup>1</sup> 7,442,521
外国為替	10,691	11,957
その他資産	141,301	123,902
有形固定資産	108,320	106,516
無形固定資産	43,386	39,098
繰延税金資産	41,667	36,199
支払承諾見返	89,049	85,557
貸倒引当金	79,452	83,194
資産の部合計	10,629,316	10,865,543
<b>負債の部</b>		
預金	9,567,576	9,704,188
譲渡性預金	102,685	193,998
コールマネー及び売渡手形	64,273	26,320
特定取引負債	2,190	2,050
借入金	187,286	239,110
外国為替	72	157
社債	34,500	33,000
その他負債	109,343	104,969
退職給付引当金	9,211	9,661
役員退職慰労引当金	673	681
偶発損失引当金	2,974	3,385
睡眠預金払戻損失引当金	1,403	1,173
再評価に係る繰延税金負債	7,513	7,507
支払承諾	89,049	85,557
負債の部合計	10,178,754	10,411,760

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	153,188	153,188
利益剰余金	189,845	195,889
自己株式	605	6,535
株主資本合計	413,322	413,437
その他有価証券評価差額金	26,898	29,570
繰延ヘッジ損益	15	176
土地再評価差額金	9,351	9,341
その他の包括利益累計額合計	36,234	39,088
新株予約権	-	114
少数株主持分	1,003	1,142
純資産の部合計	450,561	453,782
負債及び純資産の部合計	10,629,316	10,865,543

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
経常収益	156,912	152,096
資金運用収益	107,905	101,618
(うち貸出金利息)	88,746	84,719
(うち有価証券利息配当金)	17,221	15,433
役務取引等収益	28,135	27,901
特定取引収益	576	206
その他業務収益	18,206	20,284
その他経常収益	2,088	2,084
経常費用	131,555	131,941
資金調達費用	10,794	8,448
(うち預金利息)	7,553	5,849
役務取引等費用	9,896	10,370
その他業務費用	8,345	7,037
営業経費	83,274	80,804
その他経常費用	19,243	25,279
経常利益	25,357	20,155
特別利益	2	-
特別損失	1,230	254
固定資産処分損	163	123
減損損失	1,060	130
その他の特別損失	7	-
税金等調整前四半期純利益	24,129	19,901
法人税、住民税及び事業税	5,639	3,251
法人税等調整額	10,206	3,660
法人税等合計	15,845	6,911
少数株主損益調整前四半期純利益	8,284	12,989
少数株主利益	141	132
四半期純利益	8,142	12,857



【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,284	12,989
その他の包括利益	4,119	2,869
<sub>  </sub> 其他有価証券評価差額金	3,525	2,695
<sub>  </sub> 繰延ヘッジ損益	35	191
<sub>  </sub> 土地再評価差額金	669	-
<sub>  </sub> 持分法適用会社に対する持分相当額	39	17
四半期包括利益	12,404	15,859
(内訳)		
<sub>  </sub> 親会社株主に係る四半期包括利益	12,260	15,720
<sub>  </sub> 少数株主に係る四半期包括利益	143	139

## 【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は、軽微であります。

## 【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
税金費用の処理	一部の連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
破綻先債権額	9,886百万円	21,877百万円
延滞債権額	179,590百万円	177,828百万円
3ヵ月以上延滞債権額	706百万円	830百万円
貸出条件緩和債権額	49,818百万円	51,599百万円
合計額	240,001百万円	252,135百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
	94,327百万円	98,256百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
貸倒引当金繰入額	10,116百万円	11,610百万円
株式等償却	5,616百万円	10,525百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	7,753百万円	6,802百万円
のれんの償却額	1,576百万円	1,587百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,210	3.75	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月14日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,210	3.75	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月12日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高(百万円)	70,895	153,188	189,845	605	413,322
当第3四半期連結会計期間末までの変動 額(百万円)					
剰余金の配当	-	-	6,822	-	6,822
四半期純利益	-	-	12,857	-	12,857
自己株式の取得(注)	-	-	-	5,930	5,930
自己株式の処分	-	0	-	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	-	9	-	9
当第3四半期連結会計期間末までの変動 額合計(百万円)	-	0	6,044	5,929	114
当第3四半期連結会計期間末残高 (百万円)	70,895	153,188	195,889	6,535	413,437

(注)平成24年5月18日及び平成24年7月30日開催の取締役会決議に基づき、市場から5,927百万円(50百万株)を取得しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	79,046	64,668	143,715	13,264	156,979	66	156,912
セグメント間の内部 経常収益	771	1,292	2,063	4,771	6,834	6,834	-
計	79,818	65,960	145,778	18,035	163,813	6,901	156,912
セグメント利益	7,833	2,382	10,216	905	11,121	2,978	8,142

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。  
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。  
 3. 外部顧客に対する経常収益の調整額 66百万円は、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額であります。  
 4. セグメント利益の調整額 2,978百万円には、セグメント間取引消去 1,219百万円、のれん償却額 1,576百万円、パーチェス法による利益調整額 18百万円、持分法投資損失 21百万円、少数株主利益 141百万円及び事業セグメントに配分していない費用 0百万円が含まれております。  
 5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	78,790	61,284	140,074	12,053	152,128	31	152,096
セグメント間の内部 経常収益	892	357	1,250	4,241	5,492	5,492	-
計	79,682	61,642	141,325	16,295	157,620	5,523	152,096
セグメント利益	6,124	8,256	14,380	1,304	15,684	2,827	12,857

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。  
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。  
 3. 外部顧客に対する経常収益の調整額 31百万円は、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額であります。  
 4. セグメント利益の調整額 2,827百万円には、セグメント間取引消去 357百万円、のれん償却額 1,587百万円、パーチェス法による利益調整額 701百万円、持分法投資損失 45百万円、少数株主利益 132百万円及び事業セグメントに配分していない費用 3百万円が含まれております。  
 5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預け金	326,031	326,031	-
買入金銭債権	87,824	87,824	-
有価証券			
満期保有目的の債券	70,320	71,243	922
その他有価証券	2,382,929	2,382,929	-
貸出金	7,272,698		
貸倒引当金	73,847		
	7,198,851	7,282,405	83,553
資産計	10,065,957	10,150,434	84,476
預金	9,567,576	9,571,026	3,450
譲渡性預金	102,685	102,728	42
借入金	187,286	188,163	876
負債計	9,857,549	9,861,919	4,369
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,304	7,304	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,990)	(3,990)	-
デリバティブ取引計	3,314	3,314	-

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

科目	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預け金	312,461	312,461	-
買入金銭債権	85,117	85,117	-
有価証券			
満期保有目的の債券	124,515	124,661	146
その他有価証券	2,346,527	2,346,527	-
貸出金	7,442,521		
貸倒引当金	79,659		
	7,362,862	7,447,697	84,835
資産計	10,231,485	10,316,466	84,981
預金	9,704,188	9,706,484	2,296
譲渡性預金	193,998	194,024	25
借入金	239,110	240,171	1,060
負債計	10,137,296	10,140,679	3,383
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,719	5,719	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,993)	(1,993)	-
デリバティブ取引計	3,725	3,725	-

(注)1. 現金預け金の時価の算定方法

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2. 買入金銭債権の時価の算定方法

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

3. 有価証券の時価の算定方法

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスク等を加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

前連結会計年度において、変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は2,429百万円増加、「繰延税金資産」は858百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,570百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

#### 4．貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日（連結決算日）における四半期連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### 5．預金及び譲渡性預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### 6．借入金の時価の算定方法

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### 7．デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

### （有価証券関係）

四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

#### 1．満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	27,750	28,655	905
社債	40,570	40,590	19
その他	2,000	1,998	1
合計	70,320	71,243	922

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	77,643	77,675	32
社債	46,872	46,986	113
その他	-	-	-
合計	124,515	124,661	146

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	98,241	100,948	2,707
債券	2,138,961	2,177,088	38,126
国債	1,384,591	1,407,771	23,180
地方債	451,012	462,450	11,438
社債	303,357	306,865	3,508
その他	193,949	192,707	1,241
合計	2,431,152	2,470,743	39,591

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	88,952	94,314	5,362
債券	2,116,468	2,154,484	38,015
国債	1,344,960	1,368,359	23,398
地方債	462,751	473,684	10,933
社債	308,756	312,439	3,683
その他	182,236	182,841	605
合計	2,387,657	2,431,640	43,983

(注) 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。前連結会計年度における減損処理額は、4,583百万円(株式4,535百万円、社債48百万円)であります。当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、10,307百万円(全額株式)であります。また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

## 1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	1,547,374	6,837	6,837
	金利オプション	790,059	0	3,307
	その他	10,191	3	272
合計			6,834	10,418

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	1,301,624	5,355	5,355
	金利オプション	737,088	5	3,030
	その他	6,392	1	197
合計			5,358	8,583

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	30,946	45	45
	為替予約	27,813	312	312
	通貨オプション	707,270	0	6,853
	その他	-	-	-
合計			356	7,210

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。



## 当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	18,986	26	26
	為替予約	34,255	247	247
	通貨オプション	601,420	0	4,920
	その他	-	-	-
合計			274	5,194

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

## (5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物	-	-	-
	商品スワップ	-	-	-
店頭	商品先渡	-	-	-
	商品スワップ	3,907	113	113
	商品オプション	-	-	-
合計			113	113

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

## 当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物	-	-	-
	商品スワップ	-	-	-
店頭	商品先渡	-	-	-
	商品スワップ	2,983	86	86
	商品オプション	-	-	-
合計			86	86

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		5円28銭	8円88銭
(算定上の基礎)			
四半期純利益金額	百万円	8,142	12,857
普通株主に帰属しない金額	百万円	805	805
うち中間優先配当額	百万円	805	805
普通株式に係る四半期純利益金額	百万円	7,337	12,051
普通株式の期中平均株式数	千株	1,389,420	1,356,565
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			8円88銭
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円		-
普通株式増加数	千株		129
うち新株予約権	千株		129
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

当四半期連結会計期間及び当四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間における配当についての取締役会決議の状況

平成24年11月12日開催の取締役会において、第10期の中間配当につき、次のとおり決議しました。

- (イ) 中間配当金額 805百万円
- (ロ) 1株当たりの中間配当金  
第1回第5種優先株式 7円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月10日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月5日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ  
取締役会御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由水 雅人 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 康彦 印
--------------------	-------	----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石尾 雅樹 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。